

平成 13 年 9 月 11 日  
金融広報中央委員会  
(事務局 日本銀行情報サービス局)

## 「家計の金融資産に関する世論調査」(平成 13 年)

1. 調査時期 . . . . 平成 13 年 6 月 22 日 (金) ~ 7 月 1 日 (月)
2. 調査対象 . . . . 全国 6,000 世帯 (世帯員 2 名以上の普通世帯)
3. 回収率 . . . . 70.6% (4,234 世帯)
4. 調査対象世帯の抽出方法 . . . . 層化 2 段無作為抽出法
5. 調査方式 . . . . 留置面接回収方式

# 目 次

【調査結果の概要】	1
. 貯蓄の状況	1
1 . 貯蓄の保有状況	1
2 . 貯蓄の目的	4
. 金融商品の選択	4
1 . 金融商品選択の選択基準	4
2 . 金融商品の選択に関する行動	5
( 1 ) 貯蓄を安全にするための行動と今後の意向	5
( 2 ) 現在の金利情勢を前提とした行動	6
( 3 ) 各種金融商品の選択における自己責任の受け止め方	7
. 金融環境に対する認識	8
1 . 取引金融機関の経営内容	8
( 1 ) 経営内容に対する受け止め方	8
( 2 ) 経営内容の確認	8
2 . 預金保険制度ほか各種セーフティネットの認知度	9
. 老後の生活	11
1 . 老後の生活への心配	11
2 . 年金に対する考え方	12
【BOX】	13
標本設計とサンプル誤差	13
平均値と中央値	14
【調査結果（単純集計データ）】	15

## 【調査結果の概要】

### ・貯蓄の状況

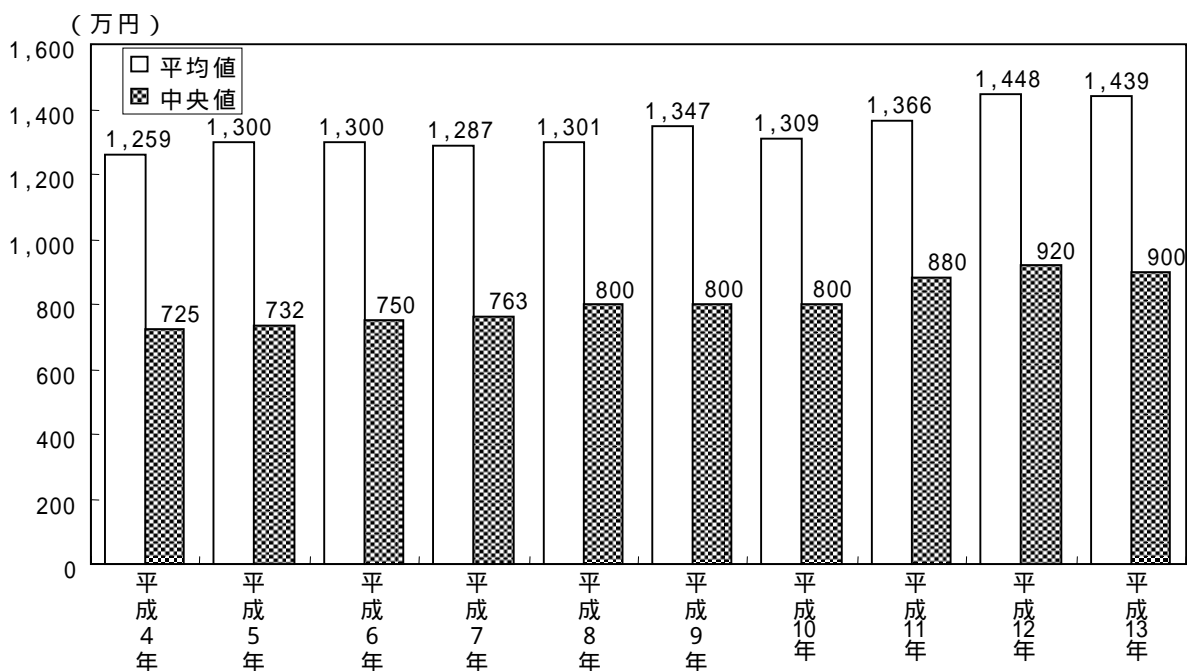
#### 1．貯蓄の保有状況

- ・ 1世帯当たり平均貯蓄保有額は1,439万円と、前年(1,448万円)をわずかながら下回った(9万円)。貯蓄保有世帯の中央値も、900万円と前年(920万円)を下回った。

現在の貯蓄残高が1年前に比べ「減った」と回答した世帯は前年に比べ増加(+3.6%ポイント)し、「増えた」世帯は減少(3.7%ポイント)。

- ・ 貯蓄額が減少した理由として、収入減による貯蓄取り崩し、株式などの相場下落に伴う保有有価証券の評価減を挙げた世帯の割合が増加。
- ・ 今後については、預貯金、郵便貯金を「より増やしたい(保有を始めたい)」とする世帯の割合が大幅に増加。

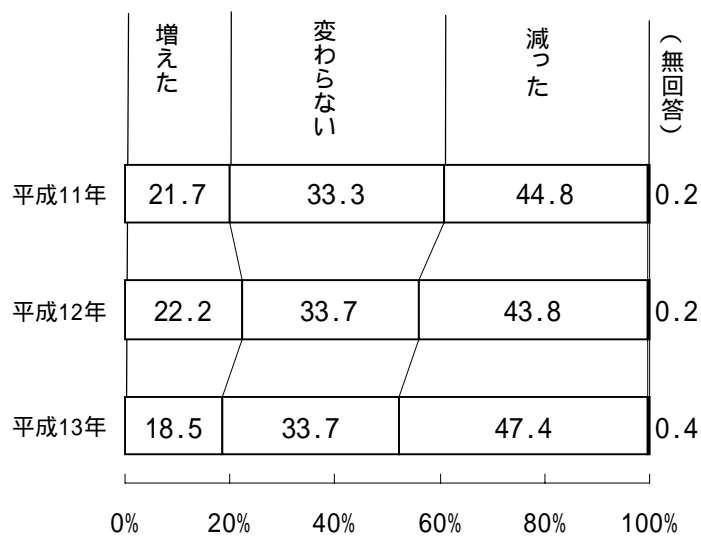
(図表1) 貯蓄保有世帯の貯蓄保有額<問3(a)>



(種類別構成比)

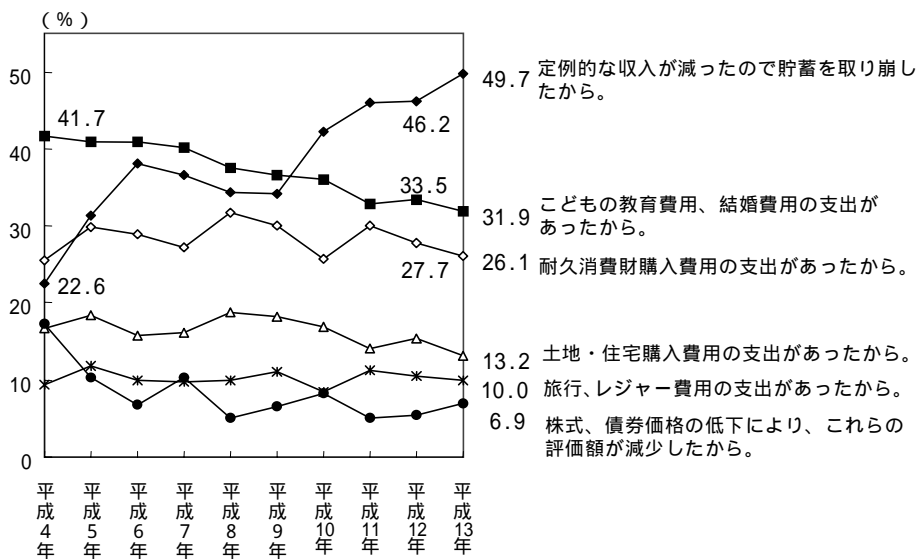
	貯蓄総額	預貯金			金貸付 信託	簡易生命 保険	損害 保険	個人 年金	有価 証券	債 券	株 式	投資 信託	財形 貯蓄	金 融 商 品 の 他 の 品
		民間 預金	郵便 貯金											
	万円													
平成 4	1,259	54.7	39.6	15.1	6.0	18.2	1.6	2.1	13.6	2.1	9.3	2.2	2.7	1.1
5	1,300	50.2	35.3	14.9	6.4	19.8	2.0	3.5	14.4	2.5	9.5	2.4	2.9	0.8
6	1,300	51.6	35.5	16.1	5.9	19.8	1.8	3.5	12.8	2.5	7.9	2.4	3.2	1.2
7	1,287	53.8	36.6	17.2	5.4	20.0	1.9	3.9	11.3	2.2	7.0	2.1	3.2	0.5
8	1,301	55.0	36.8	18.2	4.2	20.2		4.6	11.8	2.1	7.6	2.1	3.0	1.2
9	1,347	56.1	37.7	18.3	3.8	21.0		4.8	10.3	1.8	6.8	1.7	2.9	1.1
10	1,309	57.3	36.7	20.6	3.5	20.9	2.1	4.4	8.2	1.5	5.7	1.1	3.0	0.7
11	1,366	57.2	38.5	18.7	2.6	20.1	2.1	4.8	9.7	1.5	7.2	1.0	2.9	0.5
12	1,448	55.7	36.3	19.4	2.7	20.7	2.3	4.8	10.6	1.3	7.1	2.2	2.8	0.3
13	1,439	58.2	38.3	19.9	2.1	20.2	2.2	4.6	9.2	1.2	6.3	1.8	2.9	0.6
平成13年の 実績(万円)	1,439	837	551	286	30	291	31	66	133	17	90	26	42	9
(前年差)	( 9)	(30)	(25)	( 5)	( 9)	( 9)	( 2)	( 4)	( 21)	( 2)	( 13)	( 6)	(2)	(4)
うち外貨建て	12	4	4						8	4	1	3		0

(図表2) 1年前と比較した貯蓄残高の増減<問8>

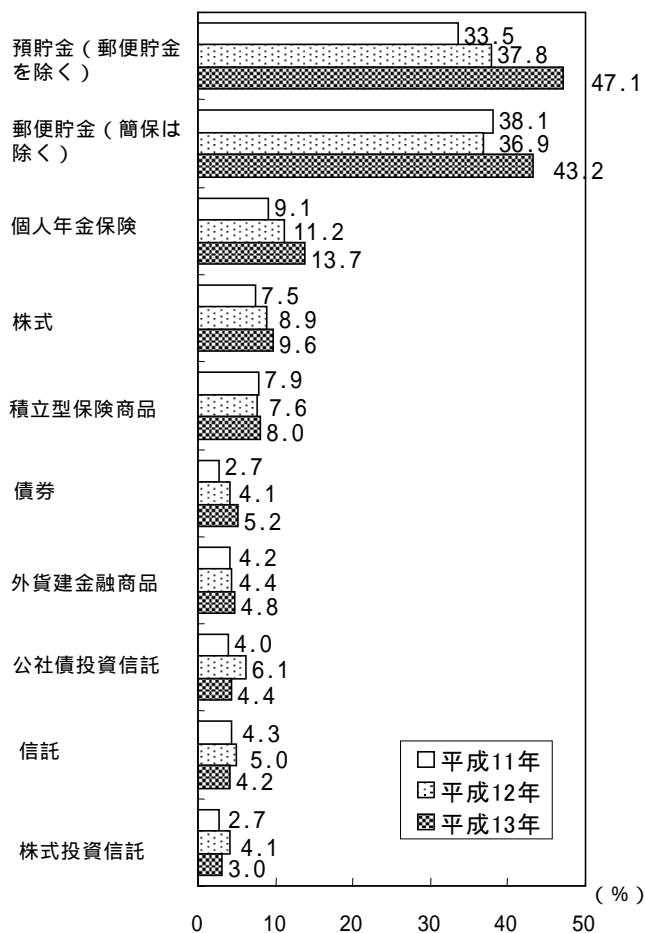


(図表3) 貯蓄保有額が減った理由(複数回答) <問9(b)>

<1年前に比べ貯蓄保有額が減った世帯 = 100%>



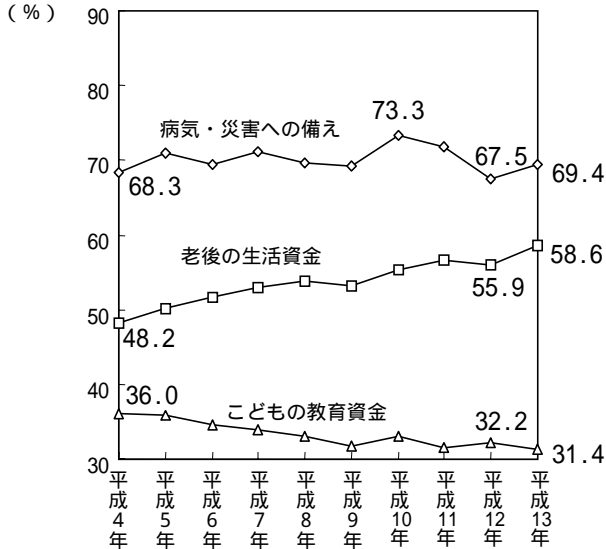
(図表4) 今後保有を増やしたいまたは始めてみたい金融商品(複数回答) <問4>



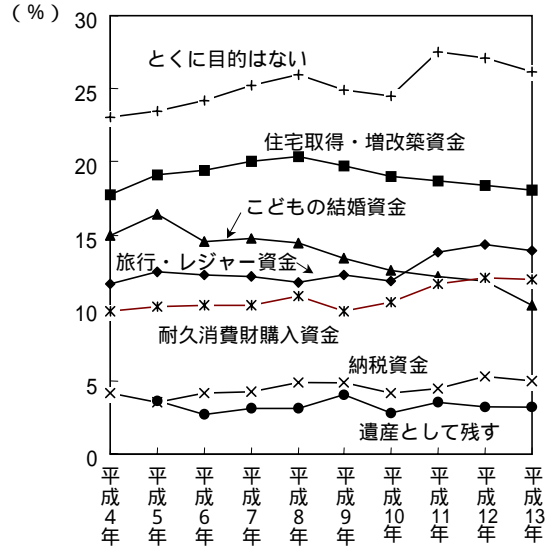
## 2. 貯蓄の目的

- ・ 貯蓄保有世帯における貯蓄の目的は、これまでと同様、「病気・災害への備え」が最も多く、これに「老後の生活資金」、「こどもの教育資金」が続いている。
- ・ このうち、「老後の生活資金」については、他の項目に比べて増加幅が大きく（+2.7%ポイント）上昇傾向にある。

（図表5）貯蓄の目的（3つまでの複数回答）＜問11＞  
（上位3位まで）



（4位以下）



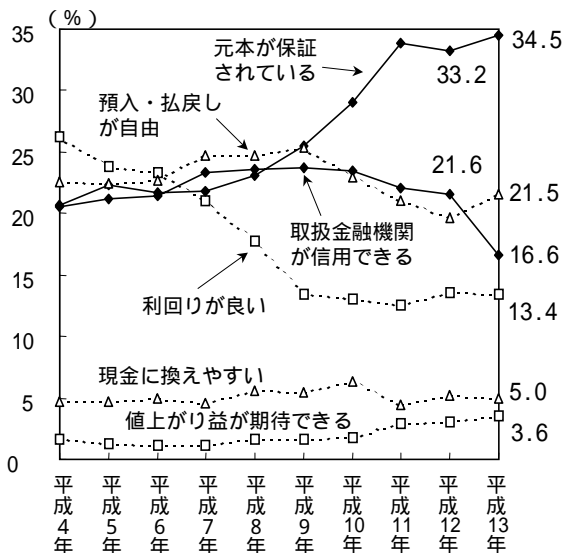
## 金融商品の選択

### 1. 金融商品の選択基準

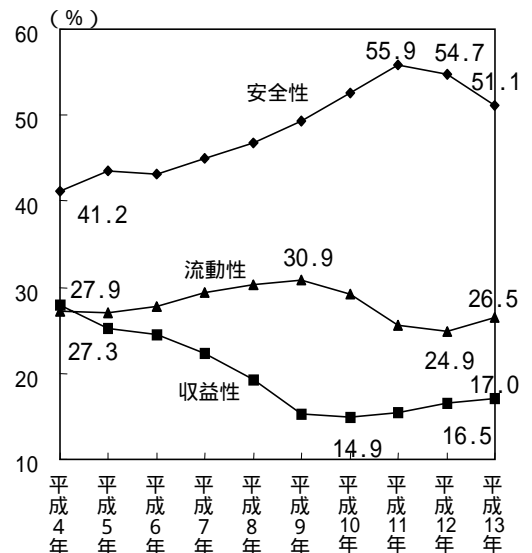
- ・ 金融商品選択の際に最も重視していることは、「元本保証の有無」がもっとも多く（34.5%）、既往ピークを更新した。また、「預入・払戻しの容易さ」との回答が増加に転じている。「取扱金融機関の信頼性」を重視するとの回答は大きく減少。
- ・ これを『安全性』、『流動性』、『収益性』の3基準（注）に分けてみると、引き続き「安全性」を重視する世帯がもっとも多いが、全体に占めるウェイトは減少し、「流動性」、「収益性」を重視する世帯のウェイトがいずれもわずかながら増加している。

（注）ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。  
 安全性：「元本が保証されているから」、「取扱金融機関が信用できて安心だから」  
 収益性：「利回りがよいから」、「将来の値上がり期待ができるから」  
 流動性：「少額でも預け入れや引き出しが自由にできるから」、「現金に換えやすいから」

（図表6）金融商品を選択する際に重視すること＜問5＞  
（個別にみた場合の推移）



（3基準としてみた場合の推移）



## 2. 金融商品の選択に関する行動

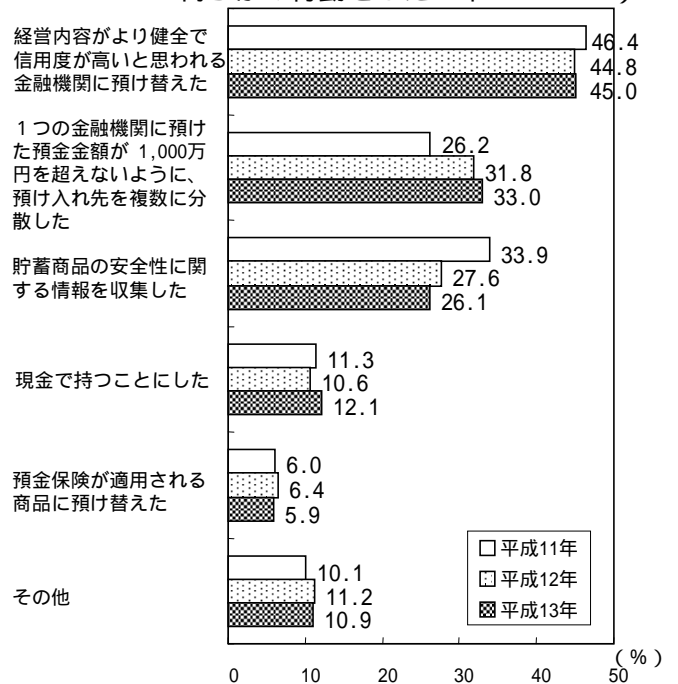
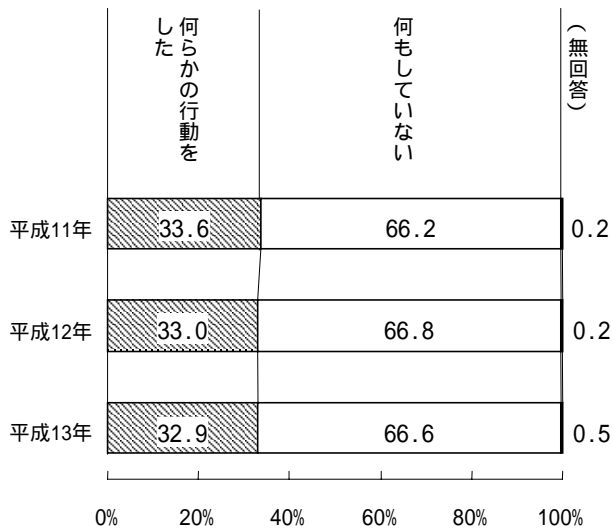
### (1) 貯蓄を安全にするための行動と今後の意向

- 貯蓄の安全性を高めるために「何らかの行動をした」世帯は引き続き3割強存在。このうち、4割以上の世帯で「経営内容が健全で信用度が高いと思われる金融機関に預け替えた」としている。
- これを、預金残高1,000万円超の世帯でみると、大幅増となった前年をさらに1割方上回る6割強の世帯が「1つの金融機関に預けた預金金額が、1,000万円を超えないように、預け入れ先を複数に分散した」としており、ペイオフをにらんだと思われる動きが強まった。
- なお、今後「何らかの行動をしたいと思う」世帯は6割強となっており、前年をわずかながら上回った(+1.6%ポイント)。

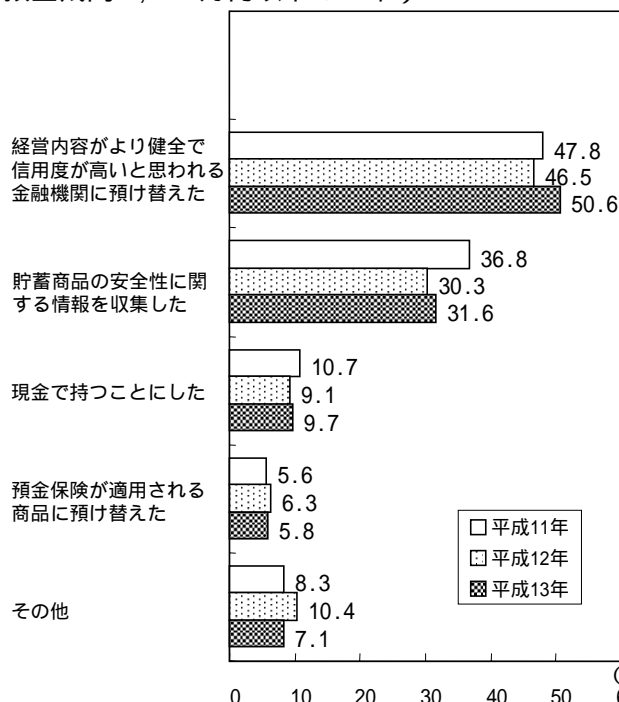
(図表7) 貯蓄の安全性を高めるための行動<問16(a)>

(具体的な行動の内容、複数回答)

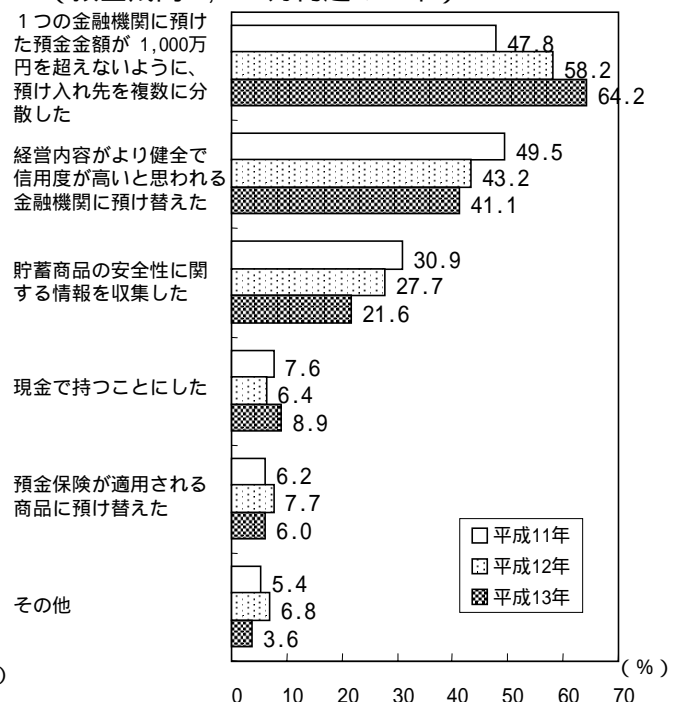
<何らかの行動をした世帯=100%>



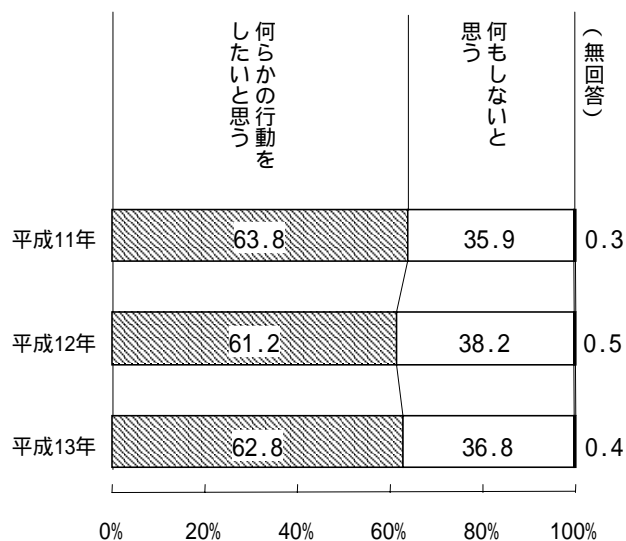
(預金残高1,000万円以下の世帯)



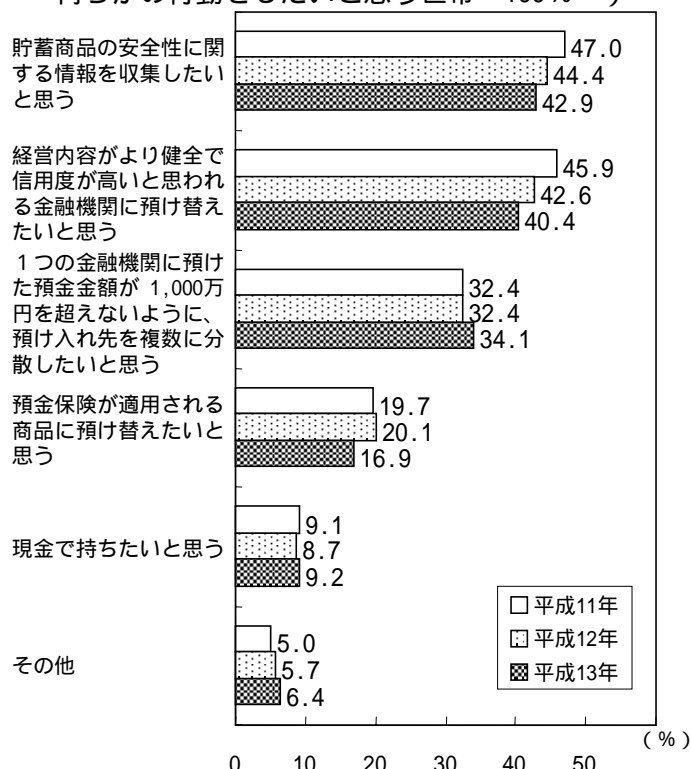
(預金残高1,000万円超の世帯)



( 図表 8 ) 今後の意向 < 問 16(b) >



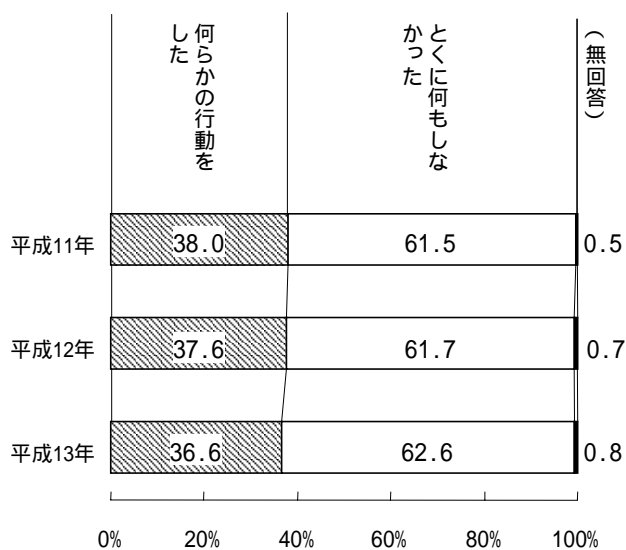
( 具体的な行動の内容、複数回答 < 何らかの行動をしたいと思う世帯 = 100% > )



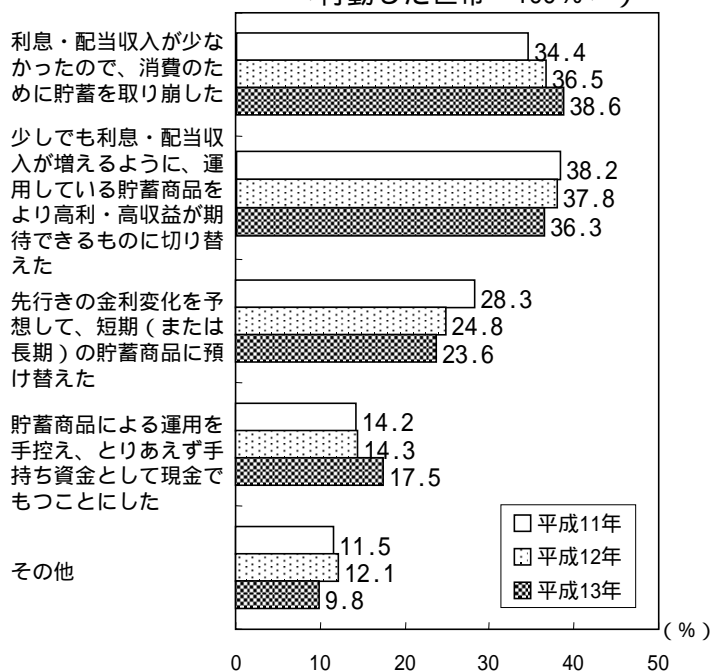
( 2 ) 現在の金利情勢を前提とした行動

- ・ 現在の超低金利を前提として「何らかの行動をした」世帯の割合は、全体の4割弱とほぼ前年並み。
- ・ 具体的には、「利息・配当収入が少なかったため、消費のために貯蓄を取り崩した」世帯がもっとも多く(38.6%)、「より高利や高収益が期待できるものに切り替えた」世帯(36.3%)の割合を初めて上回った。

( 図表 9 ) 低金利下での行動 < 問 13 >



( 具体的な行動の内容、複数回答 < 行動した世帯 = 100% > )

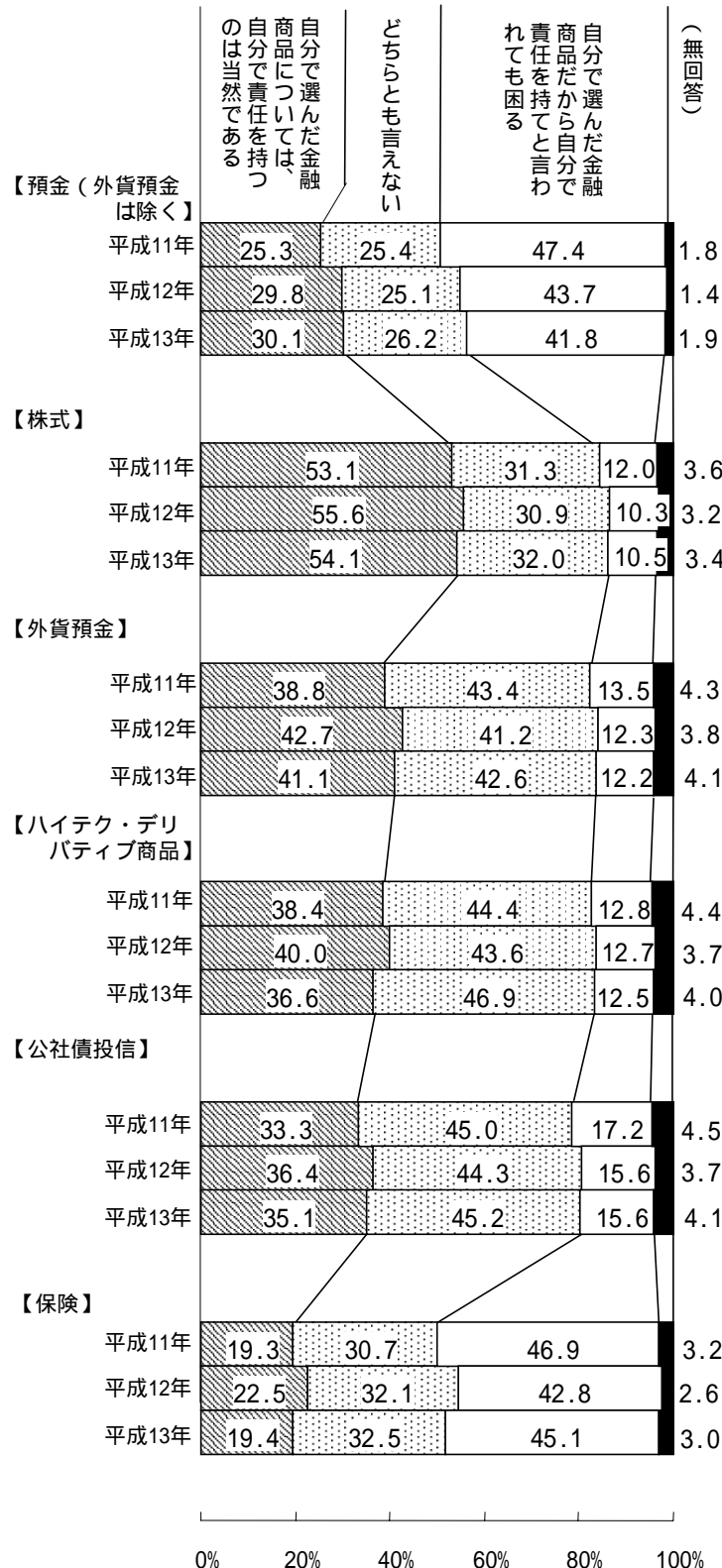




(3) 各種金融商品の選択における自己責任の受け止め方

- 金融商品の選択における自己責任の受け止め方は、「預金(外貨預金を除く)」では、「自分で責任を持つのは当然」と考える世帯が前年比わずかながら増加し、「自分で責任を持ってと言われても困る」と考える世帯が減少。
- 「株式」、「外貨預金」などでは、依然1割超の世帯が「自分で責任を持ってと言われても困る」と回答。
- 「保険」では、「自分で責任を持つのは当然」とする割合の減少、「自分で責任を持ってと言われても困る」とする割合の増加が目立つ。

(図表10) 自己責任の受け止め方<問17>

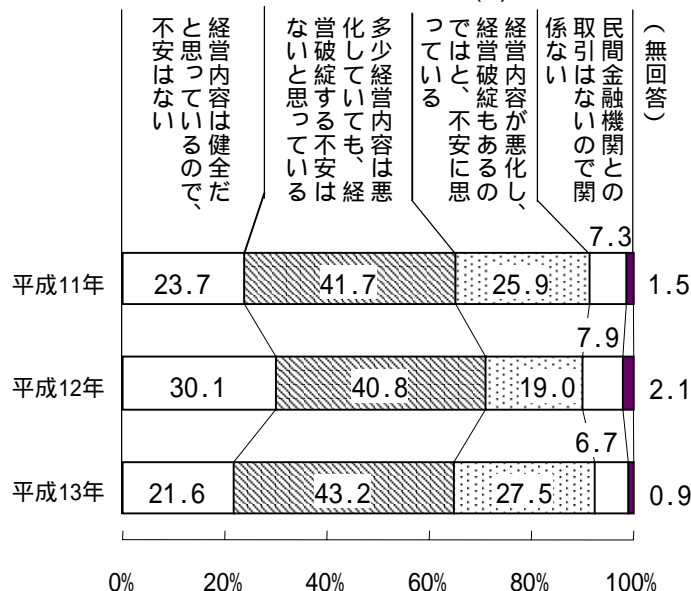


・ 金融環境に対する認識  
1. 取引金融機関の経営内容

(1) 経営内容に対する受け止め方

- ・ 自ら取引している民間金融機関の経営内容に対する受け止め方としては、「経営内容は健全だと思っているので、不安はない」が前年に比べ減少する一方、「経営内容が悪化し、経営破綻もあるのではと、不安に思っている」が増加しており、ペイオフを来年に控え、経営内容への関心が高まっている。

(図表 11) 経営内容に対する受け止め方 < 問 19(b) >

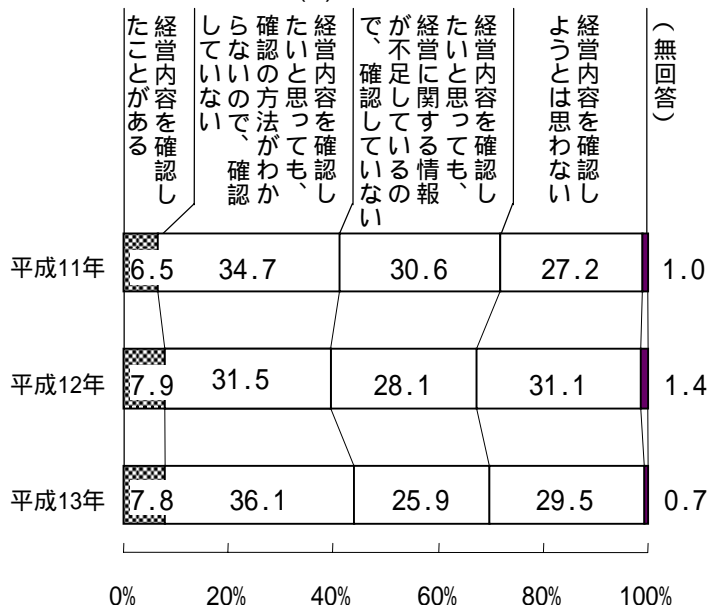


(2) 経営内容の確認

- ・ 自ら取引している民間金融機関の経営内容の確認については、「確認したいが、確認していない」<sup>(注)</sup>が前年対比 2.4%ポイント増加し、「確認しようとは思わない」は 1.6%ポイント減少。
- ・ 「確認したいが、確認していない」と回答した世帯のうち、「確認の方法が分からないので確認していない」とする回答が前年比 4.6%ポイント増加。

(注) 「経営内容を確認したいが、確認していない」世帯とは、「確認したいと思っても、確認の方法がわからない」世帯と「確認したいと思っても、経営に関する情報が十分でないと思っている」世帯の合計。

(図表 12) 経営内容の確認 < 問 19(c) >



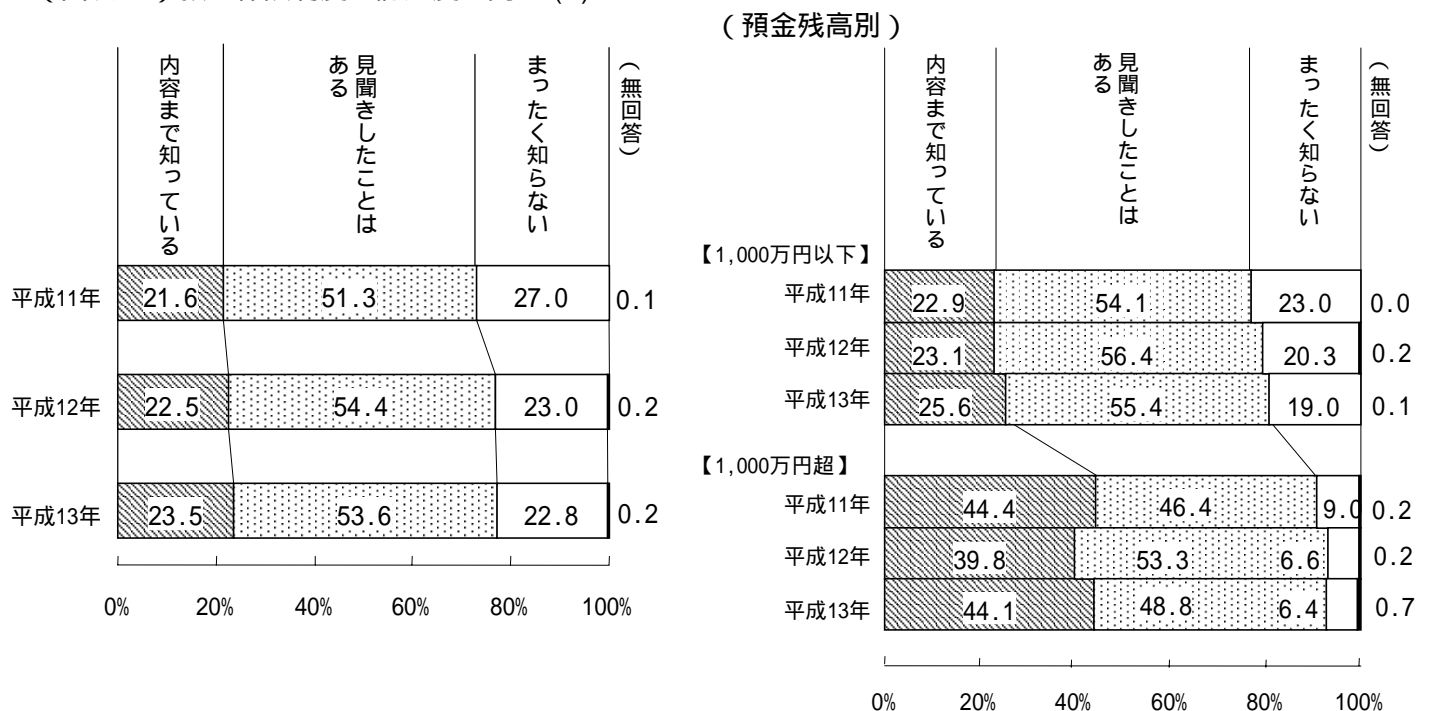
## 2. 預金保険制度ほか各種セーフティネットの認知度

- ・ 預金者を保護するための預金保険制度を「知っている」<sup>(注1)</sup>世帯は、前年とほぼ同水準(77.1%)。
- ・ これを預金保有世帯でみると、預金残高が1,000万円超の階層では、引き続き9割以上が「知っている」と回答。1,000万円未満の階層においては8割。
- ・ 一方、昨年5月の預金保険法改正による制度変更<sup>(注2)</sup>については、「知っている」が2.6ポイント増加し、「預金保険制度は知っているが、法改正による変更は知らない」世帯が全体の29.9%と前年(32.2%)比2.3ポイント減少した。
- ・ 有価証券等の投資者を保護するための投資者保護基金を知っている世帯は全体の3割、保険契約者を保護するための保険契約者保護機構を知っている世帯は4割強となり、前年をそれぞれ2.4ポイント、4.3ポイント上回ったが、「まったく知らない」との回答が依然6～7割。

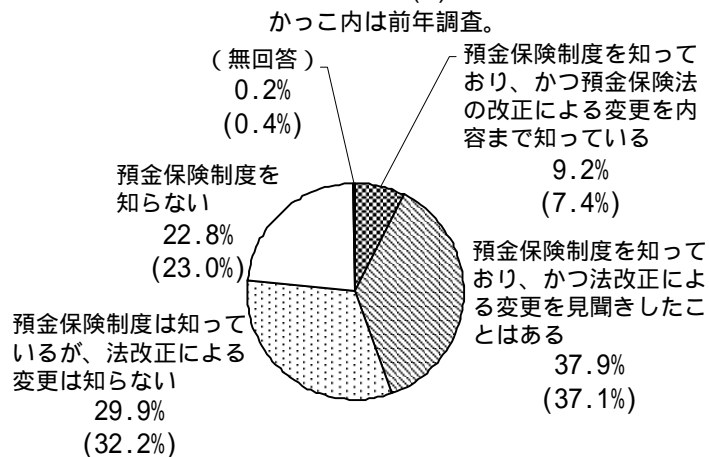
(注1) 各制度を「知っている」世帯は、「内容まで知っている」世帯と「見聞きしたことはある」世帯の合計。

(注2) 預金の全額保護期間が14年3月末まで延長されたこと、また、決済性預金に限り全額保護期間が15年3月末とされたこと、保護の範囲が「元本1千万円」であったのが「その利息」も加わったこと等。

(図表13) 預金保険制度の認知度 < 問15(a) >

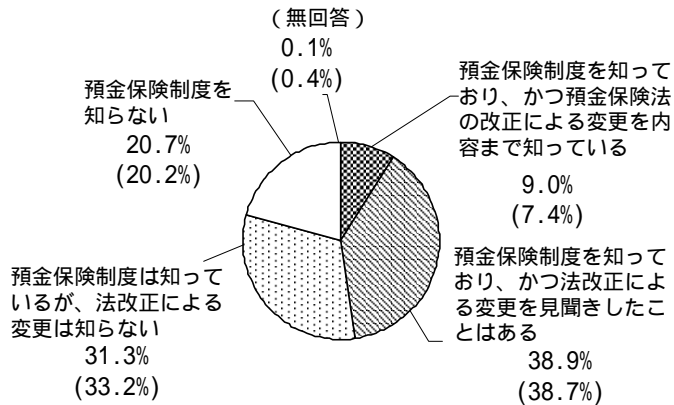


(図表14) 預金保険制度改正の認知度 < 問15(b) >



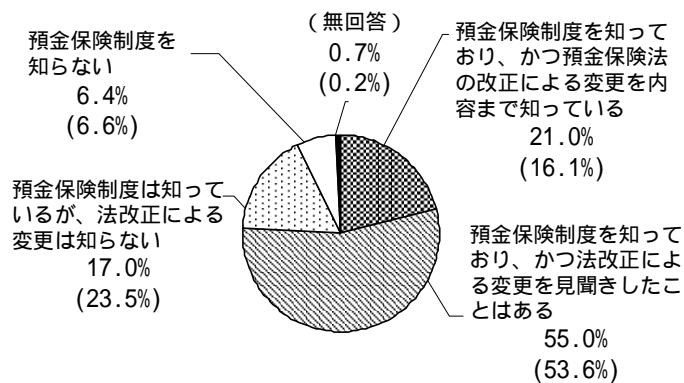
(預金残高 1,000 万円以下の世帯)

カッコ内は前年調査。

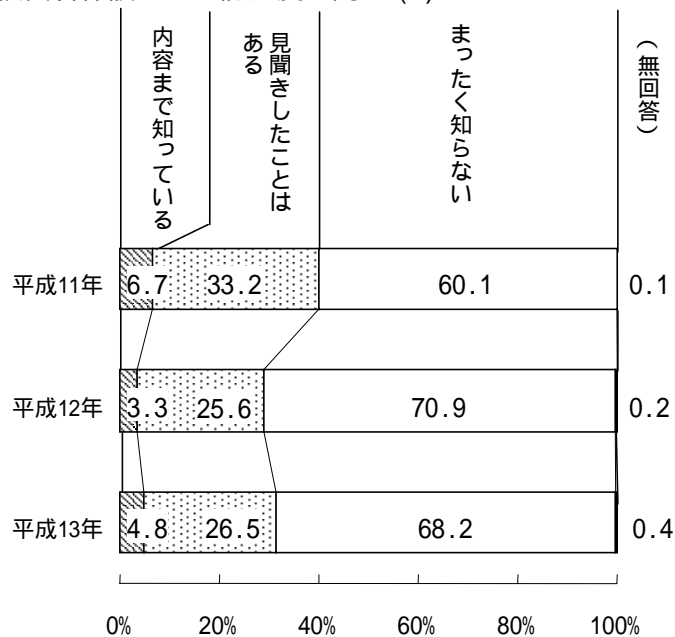


(預金残高 1,000 万円超の世帯)

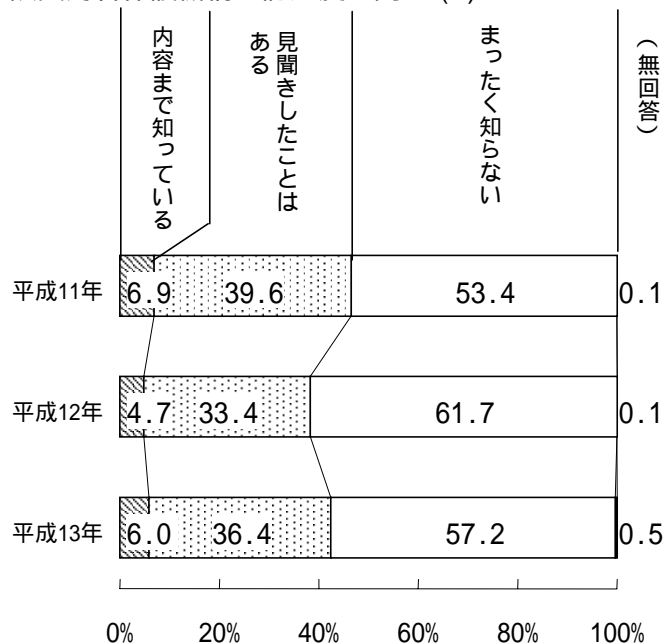
カッコ内は前年調査。



(図表 15) 投資者保護基金の認知度 < 問 15(c) >



(図表 16) 保険契約者保護機構の認知度 < 問 15(d) >



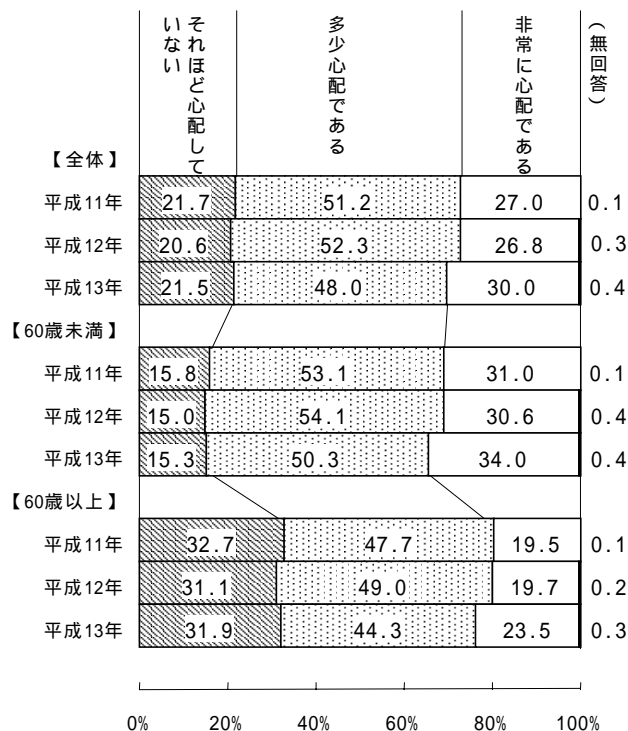
## ・老後の生活

### 1．老後の生活への心配

- ・ 老後の生活について「心配している」世帯<sup>(注)</sup>の割合は、引続き高水準となっている。このうち、「非常に心配している」世帯は、前年比3.2%ポイント増加。
- ・ 心配している理由としては、半数以上の世帯が「十分な貯蓄がないから」、「年金や保険が十分ではないから」と回答。前年対比では、「十分な貯蓄がないから」、「老後に備えて準備していないから」、「退職一時金が十分ではないから」、「再就職などによる収入の見込みがないから」が増加。

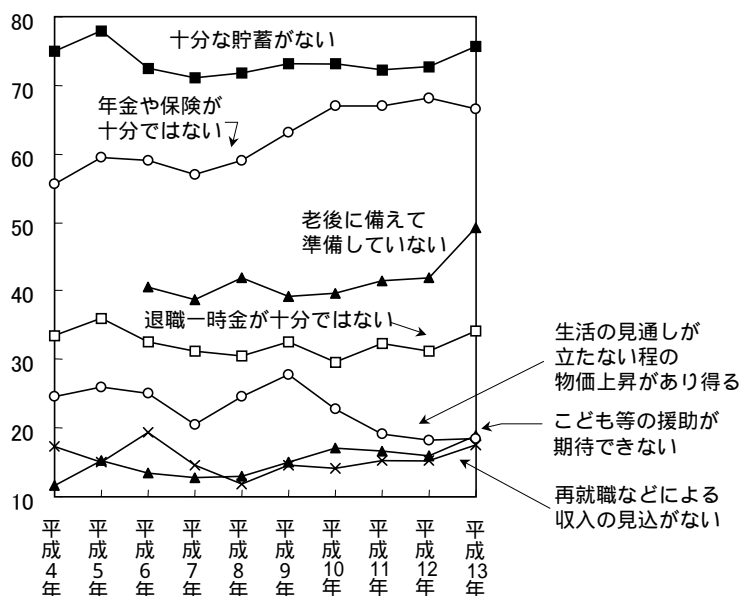
(注)「心配している」世帯は、「非常に心配している」世帯と「多少心配している」世帯の合計。

(図表 17) 老後の生活への心配<問 33(b)>



(図表 18) 老後の生活を心配している理由

(世帯主年齢 60 歳未満、複数回答) <問 35>



## 2. 年金に対する考え方

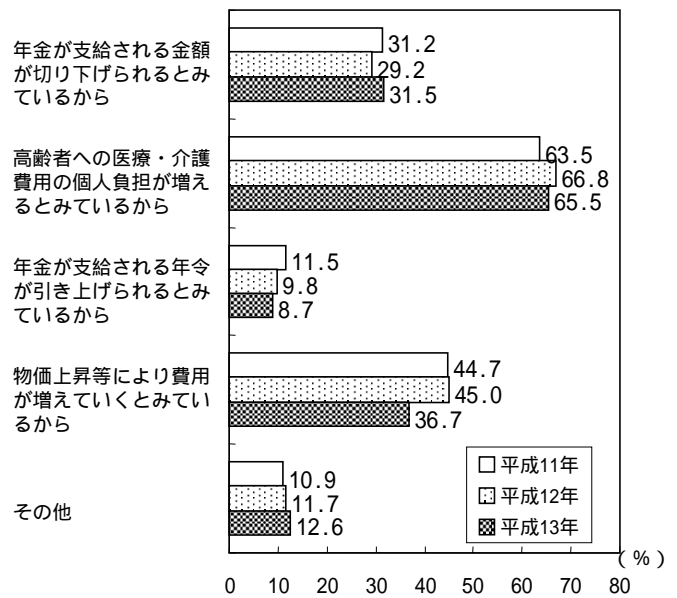
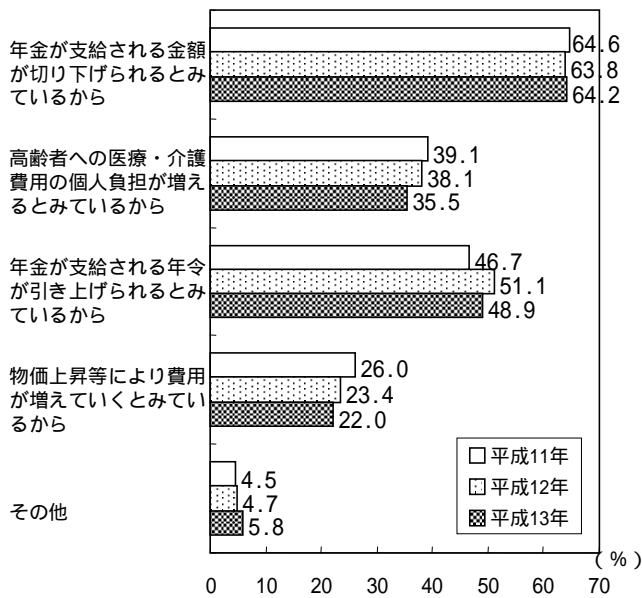
- 年金（公的年金・企業年金＜個人年金は除く＞）で老後の必要資金をまかなえるかとの質問に対して、9割以上（92.1%）が年金では「ゆとりはない」<sup>（注）</sup>と回答しているが、その理由としては、世帯主年齢が60歳未満の階層では、「年金が支給される金額が切り下げられるとみているから」、同60歳以上の階層では、「高齢者への医療・介護費用の個人負担が増える」とみているから」と思っている世帯が引き続きもつとも多い。
- 「ゆとりはない」と回答した世帯が、その不足分をどのようにまかなうかについては、前年に比べて、「貯蓄でまかなうつもり」が減少した一方、「働いてまかなうつもり」、「生活水準を引き下げるとつもり」が増加した。

（注）「ゆとりはない」は、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」（47.9%）と「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」（44.2%）の合計。

（図表19）年金だけではゆとりがないと考える理由（複数回答）＜問36(b)＞

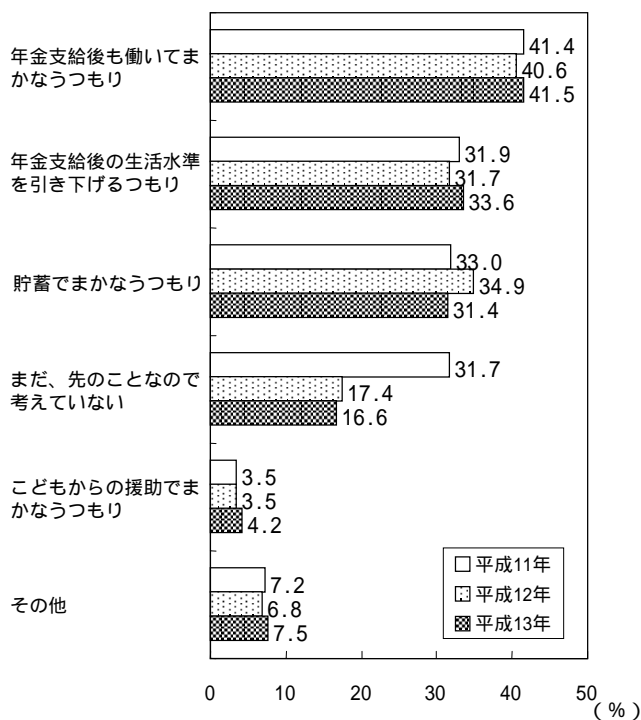
（世帯主年齢60歳未満）

（世帯主年齢60歳以上）



（図表20）不足する分のまかない方

（2つまでの複数回答）＜問36(c)＞



以上

## 【BOX】標本設計とサンプル誤差

実際の世論調査では、国内すべての世帯を対象とすべきであるが、費用や時間など様々な事情から、すべての対象に調査を行うことは困難である。そこで、通常は、何らかの方法によって調査対象を抽出し、その結果をもって全体を推測する標本調査を行うことになる。

標本調査の主なポイントは、調査結果ができるだけ「真の世論（国内すべての世帯に調査したときの結果）」に近くなるよう、偏りのない調査対象を抽出すること（標本設計）と、「真の世論」との乖離があるとすれば、それがどのくらいあるのか（調査結果をどのくらいの幅を持ってみるべきか＝調査結果の誤差）を知っておくことである。

### 標本設計

本調査では、標本設計に「層化2段無作為抽出法」という方法を用いている。この方法では、全国の地域性、都市規模の特性に偏りがなく、無作為（ランダム）に調査対象を選ぶことができる特徴がある。

#### （層化2段無作為抽出法の手順）

地域別に調査地点数を按分	全国を9地域（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）に区分し、各地域の普通世帯数に比例して、全国の調査地点数400地点を各地域に按分する。	（例） 北海道(27地点)
都市規模別に調査地点数を按分	1地域の中で都市規模別6グループ（13大都市、世帯数4万以上の市、世帯数2万以上4万未満の市、世帯数1万以上2万未満の市、世帯数1万未満の市、郡部<町村>）を区分し、調査地点数を6グループの普通世帯数に対応させて割り振る。	13大都市（8地点） 4万以上の市（8地点） 2万以上の市(2地点) 1万以上の市(2地点) 1万未満の市(1地点) 郡部(6地点)
調査地点の選定	グループごとに割り振られた地点数を各グループの中から無作為に抽出し、調査対象地点を決める。	8地点を13大都市のグループからランダムに選ぶ
調査対象世帯の選定	調査地点から、住民基本台帳に基づき無作為に各15世帯の調査対象世帯を選んでアンケートを実施する。	さらに、その8地点からランダムに各15世帯を選ぶ

### 調査結果の誤差

本調査の調査対象世帯数は6,000世帯である。例年、回収率は70%前後なので、4,200程度の世帯の回答が得られる。調査の精度は、サイコロを多く転がせば“1”の目が出る確率が限りなく6分の1に近づくと同じように、「標本数（調査対象世帯数）が多いほど、調査結果は真の姿（真の世論）に近づいていく」という“大数の法則”に基づいている。

では、4,200世帯の回答結果は、どの程度の誤差を持っているのだろうか。例えば4,200世帯のうち、Aという考えを持つ世帯の割合が、昨年は60.0%で、本年は60.5%であったとすると、「昨年に比べて本年はAと考える世帯が増えた」と評価してよいだろうか。

下表は、調査世帯数と調査結果の比率に応じた誤差の範囲を示した早見表である。これによれば、先程の結果は、プラス・マイナス2%強の誤差を持っているので、必ずしも「昨年に比べて本年は増えた」とは言えないことになる。

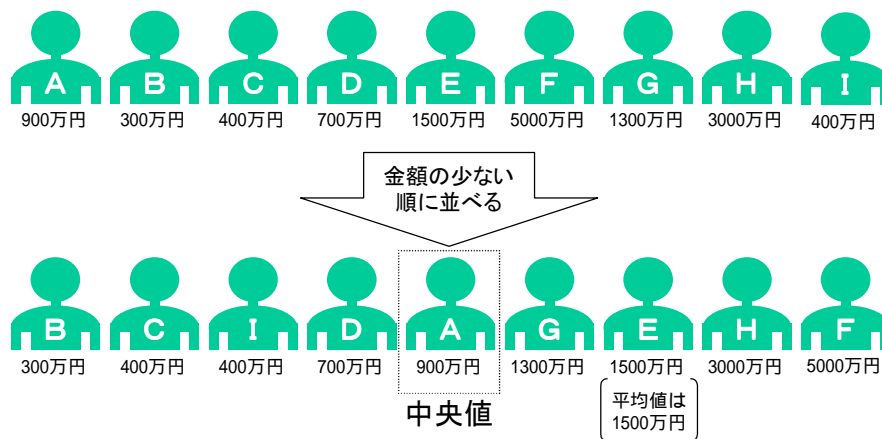
#### 調査結果の誤差（信頼度95%）

調査世帯数 \ 調査結果の比率	1% (99%)	5% (95%)	10% (90%)	20% (80%)	30% (70%)	40% (60%)	50%
500世帯	1.3	2.8	3.8	5.1	5.8	6.2	6.3
1,000世帯	0.9	1.9	2.7	3.6	4.1	4.5	4.5
2,000世帯	0.6	1.4	1.9	2.5	2.9	3.1	3.2
3,000世帯	0.5	1.1	1.5	2.1	2.4	2.5	2.6
4,000世帯	0.4	1.0	1.3	1.8	2.0	2.2	2.2

## 【BOX】平均値と中央値

貯蓄保有額の平均値が1,439万円と聞くと、多くの世帯は実感とかけ離れた印象（「自分はそんなに多くの貯蓄を持っていない」）を持つと思われる。これは、平均値が少数の高額貯蓄保有世帯によって、引き上げられているためである。例えば、10世帯のうち9世帯が100万円を持っていて、残りの1世帯が1億円を持っている場合には、平均値が1,090万円となってしまう。10世帯のうち9世帯は、平均値1,090万円と聞いて、その値に驚くだろう。今回調査では、貯蓄保有世帯3,527世帯のうち約6割が平均値よりも少ない貯蓄保有額となっている。

こうした平均値の欠点を補うために、ここでは中央値を用いて平均的な家計像を捉える。中央値とは、調査対象世帯を貯蓄保有額の少ない世帯から多い世帯へ順に並べたとき中位に位置する世帯の貯蓄保有額である。中央値（今回は900万円）では、貯蓄保有世帯のちょうど半分の世帯が自分の貯蓄額よりも多くなり、もう半分の世帯が自分の貯蓄額よりも少なくなる。したがって、中央値は世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。



平成13年における貯蓄保有額の分布は、以下のとおりとなっている。

